

## 業務仕様概要

### 1 業務名

「マスコットキャラクター活用による子どもの安全力を育む事業 アニメーション等制作業務」

### 2 業務目的

当区では令和6年度に、主に年長～小学校低学年の幼児・児童をターゲットに、白石区マスコットキャラクターを主人公とし、防犯標語「いかのおすし」を題材とした絵本「しろっぴーとくろっぴーのえほん じぶんをまもる あいことば」（以下、「絵本」という）を制作した。

本業務は、当該絵本を効果的に映像化することで、幼児・児童が実際に危険な目にあった際に、どのように動き、助けを呼び、周囲に知らせたらよいかについて実践的に伝えるとともに、広く周知、活用し市民の防犯意識の向上に資することを目的とする。

### 3 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

### 4 業務概要

#### (1) アニメーション等動画の制作

##### ア ターゲット

主に年長～小学校低学年の幼児・児童及びその保護者

##### イ タイトル

「しろっぴーとくろっぴーの防犯アニメ じぶんをまもるあいことば」

##### ウ ストーリー

委託者が制作した絵本のストーリーを基にアニメーションを制作すること。なお原作を逸脱しない範囲で、セリフ追加などのアレンジは可とする。絵本の著作権は白石区地域振興課に帰属している。

##### エ 音楽、音響

ストーリーに適した音楽、効果音を付けること。

##### オ 音声

業務目的及びターゲット層を理解のうえ、幼児・児童に馴染みやすいナレーターを起用すること。（プロ・アマを問わない）

なお「しろっぴー」「くろっぴー」の発声の場面では、子ども複数人の声をあてるなどして、各キャラに特定の声が付かないよう配慮することが望ましい。

##### カ 時間、本数

##### (ア) アニメーション本編（横型）

4～5分程度のものを1本。

##### (イ) 短編

15秒のもので、横型を1本、縦型を1本の計2本を制作すること。

内容は、本編の概要がわかり、かつ本編に興味が引かれるよう効果的な内容とすること。また絵本についても紹介すること。制作にあたっては本編を編集し

ても可とする。

#### キ OP、ED

本編にはオープニング、エンディングを付けること。秒数、音楽の有無は問わない。オープニングには題名を、エンディングには制作者名と協力者名等を掲載すること。また、オープニングまたはエンディングのどちらかに「しろっぴー」「くろっぴー」が白石区マスコットキャラクターであることの説明及び絵本の紹介する内容を入れること。

#### ク 掲載先

制作したアニメーション本編、短編は本市が保有・管理等をしている札幌市公式YouTubeチャンネルに掲載するほか、街頭大型ビジョン（横型、縦型）及び戸籍住民課映像モニター、白石区複合庁舎サイネージ等に掲載予定であるため、これに適したデータ形式で納品すること。

#### ケ キャラクター設定に関する協議

白石区公式ホームページに掲載する「しろっぴー」「くろっぴー」のイラスト及びキャラクター設定を理解したうえで作画すること。作画にあたってはターゲット層に馴染みやすい絵柄となるよう配慮すること。実際の制作に入る前に必ずキャラクターデザイン案及び絵コンテを委託者に提示し、修正・確認を得ること。

なお絵本の絵柄でアニメーションを制作する場合は、委託者と事前に必ず協議を行い必要事項を確認すること。

#### コ 字幕あり、字幕なしの選択について

聴覚障がいのある方にも伝えられるよう、動画の内容（会話・発言やキャプションを含む）を字幕でも表示できるようにし、字幕の内容は、映像・音声で情報提供しようとしているものと同等の内容を提供すること。字幕や文字の色は、背景色とのコントラスト比が4.5:1以上となるようにすること

なお、字幕なし、字幕ありのものをそれぞれ制作しても差し支えない。

#### サ アニメーションの表現方法について（提案事項）

業務目的を理解したうえで、ターゲットに対しわかりやすく効果的かつ実践的な表現にすることとし、その具体的な内容について企画提案すること。

#### シ 校正

3回。うち2回は音楽、音声、音響つきで校正を行う。なお、必要が生じた場合はこれによらず対応すること。

#### ス 納品

納品データは原則として画質はフルHD、画角（アスペクト比）は16:9、ファイル形式はMP4とし、上記掲載先に適した形式とすること。納品時は各データのすべてをDVD1枚に記録し、トールケースにおさめ、ジャケットを作成し、梱包材に入れ、別紙1で指示する部数を納品すること。なお盤面及びジャケットはアニメーションの内容がわかるデザインとし、題名、制作年月等を記載すること。

### (2) PR 業務

#### ア チラシの作成及び配布

下記の内容でチラシのデザイン、印刷を行うこと。なおチラシの表面はアニメーション及び絵本を周知するポスターとしても使えるデザインとすること。

また、当チラシを各学校で児童に配布し、児童が自身のＰＣで当該アニメーションを閲覧する際にも利用できるよう、低学年の児童でも理解しやすい内容とするとともに、掲載先 HP 等の検索ボックス、二次元コード等を載せること。

発注者が指示するライラックマーク及びサッポロスマイルロゴを掲載すること。

(ア) 規格、枚数

A 4 サイズ両面フルカラー マットコート紙または再生マットコート紙90kg 枚数は別紙 1 で指示する。

(イ) 校正

それぞれ各3回（色校正を除く）。ただし必要な場合はこれによらず対応すること。

(ウ) デザインデータ等

チラシのデザインデータについては、二次的利用が可能な高画質データ（イラストレーター等）及び一般的に閲覧可能なコンパクトなデータ（J P E Gや P D F 形式等）の両方で委託者が指定する電子媒体（C D 又は D V D 等）1部 に保存し、納品すること。

(3) 発送業務

4-(1) ケで制作した DVD 及び 4-(2) で制作したチラシを別添「送付先」のとおり送付すること。なお送付にあたっては委託者が提供する鑑文（A 4 用紙）を各団体あたり1枚同封すること。

5 権利関係

- (1) 受託者は、札幌市に対し、本業務の履行に当たり制作した動画等の成果物に関連する著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）を、譲渡するものとする。
- (2) この仕様に定めのない事項については、委託者及び受託者で協議の上、決定すること。
- (3) 受託者は関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行すること。
- (4) 委託者又は委託者の関係者から提供を受けた資料等は、本業務にのみ使用するものとする。ただし、第三者に提供する場合であらかじめ委託者の承諾を得たものについては、この限りではない。
- (5) 本業務の遂行にあたり、必要がある場合は相互調整のため打ち合わせを行うものとする。
- (6) 本業務の遂行に伴う打ち合わせ、資料、計画等の内容については、外部に漏洩しないこと。なお、本契約が終了し、また解除された後においても同様とする。
- (7) 受託者は、本業務の遂行にあたり、第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権、プライバシー又は肖像権・パブリシティ権その他の権利を侵害しないことを保証すること。第三者から成果物に関して権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者の費用および責任において解決するものとし、かつ札幌市に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- (8) 受託者は、成果物に関する著作者人格権を、札幌市または札幌市が指定する第

三者に対して行使しないものとする。

## 6 その他

- (1) 受託者は、業務の遂行上知り得た秘密を外部に漏洩してはならない。
- (2) 受託者は、業務の実施に当たって事前に委託者と十分協議を行うこと。
- (3) 業務に疑義が生じたときは、委託者と協議し、指示を受けること。
- (4) 業務の履行に関しては、環境に配慮し紙資源やエネルギーの節約及びリサイクルの推進に努めること。
- (5) 委託者は必要に応じて、業務の実施状況について、随時報告を求めることができる。
- (6) 受託者は関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行すること。
- (7) 受託者は、本業務を実施するに当たって個人情報を取り扱う際には、「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守し、また、個人情報保護のため、「個人情報取扱安全管理基準適合申出書」を提出し、その内容について業務履行開始前までに担当課の評価を受けること。
- (8) その他、本仕様書に記載されていない事項については、委託者と協議し、その指示を受けること。

## 7 支払い要件

本業務の支払いは、完了届（本市指定様式）を提出した後、当該完了届に基づく役務履行検査に合格した場合に支払うこととする。

## 8 問合せ先

- 【担 当】 札幌市白石区市民部地域振興課 まちづくり調整担当係 担当：今  
【住 所】 〒003-8612 札幌市白石区南郷通1丁目南8-1 白石区複合庁舎4階  
【電 話】 011-861-2422／FAX 011-861-2775  
【メール】 shiroishi\_chosei@city.sapporo.jp